

平成30年7月

保護者の皆様へ

小山市教育委員会教育長 酒井 一行  
小山市立小山第二小学校長 清水 寿和

### 市内小・中学校義務教育学校への留守番電話の導入について

日頃より本市の教育行政と本校の教育活動にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、本市においても、教職員の業務負担の軽減を図り、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備することは重要な課題となっております。

そこで、教職員の業務負担軽減の取組の一環として、市内小・中学校、義務教育学校に下記のとおり「留守番電話」を導入することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1 留守番電話の使用開始日 平成30年8月4日（土）

2 留守番電話による応答時間（原則として学校に電話がつながらない時間）

(1) 平日

小学校・義務教育学校前期課程⇒午後6時30分から翌日午前7時30分まで  
中学校・義務教育学校後期課程⇒部活動完全下校1時間後から翌日午前7時まで  
※勤務時間は午後4時35分までのため、上記時間帯前でも留守番電話対応になる場合があります。

(2) 土曜日・日曜日・祝日等

終日留守番電話対応になります

※ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。

(3) 長期休業期間（春季・夏季・冬季）

職員の勤務時間（午前8時05分から午後4時35分）以外の時間帯

(4) 年末年始（12/29から翌年1/3まで）は終日

夏季休業期間中の学校閉庁日（8/13～16）及び振替休業日は終日

学校閉庁日の連絡先⇒ 小山市教育委員会 22-9654 22-9655

裏面へ続く

### 3 その他

#### (1) 留留守番電話への対応について

上記時間帯は、原則として次のようなメッセージ（例）が流れます。改めて、お電話をいただいてからの対応となりますので、ご了承ください。

#### 【メッセージ（例）】

「 こちらは小山市立小山第二小学校です。申し訳ありませんが、只今の時間は業務時間外となっております。誠に恐れ入りますが、おかけ直しくださいますようお願いいたします。 」

#### (2) 児童・生徒の生命や安全に関わる重大な事態など、真に緊急を要する場合には、警察署（110番）、消防署（119番）へご連絡ください。

## 教員の勤務時間について

小山市立小山第二小学校の教職員（常勤）の勤務時間は、午前8時05分から午後4時35分までです。

勤務時間外における教員の負担を軽減し、教員の本務である授業の準備等児童・生徒のための時間を確保するための取組に対して、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。